

(仮称) ウィンドファーム野辺地環境影響評価方法書
に対する環境の保全の見地からの意見

- 1 対象事業実施区域の南側を流れる有戸川の支流等に工事の実施に伴う濁水が流入するおそれがある場合は、当該河川の水質への影響を適切に把握するため、水質 4 の上流にも水質の調査地点を追加すること。
- 2 動物（哺乳類、コウモリ類、一般鳥類及び昆虫類）の調査について、対象事業実施区域内にのみ調査地点を設定しているが、これらの動物は移動性があるため、生息状況を適切に把握できないおそれがある場合には、対象事業実施区域周辺にも調査地点を追加すること。
- 3 鳥類（一般鳥類）の調査について、ポイントセンサス法及び任意観察調査を行うこととしているが、これらの手法では夜行性の鳥類の生息を把握できないおそれがあることから、自動録音調査の追加を検討すること。
- 4 鳥類（一般鳥類）の調査について、夏季の調査時期を 7 月～8 月に設定しているが、繁殖鳥類の生息を確認できる時期（6 月～7 月前半）に調査できるように設定すること。
- 5 対象事業実施区域内には複数の河川が存在し、湿地性植物及び水生植物を十分に確認できるように現地調査を行う必要があることから、このことを考慮した上で踏査ルートを追加すること。
- 6 景観の調査について、風力発電設備の視認性は樹木の繁茂状況により変化することから、樹木の繁茂期及び落葉期を調査時期に設定すること。